

### 幹部らの靖国参拝 陸自に「違憲」抗議 宗教者ら声明

陸上自衛隊の幹部らの靖国神社（東京都千代田区）や宮古神社（沖縄県宮古島市）への参拝に抗議しよう

と「平和をつくり出す宗教者ネット」などは14日、都内で集会を開き「制服着用と公用車の使用を伴う参拝は、政教分離を原則とする憲法に違反する」などとする声明を発表した。

陸自では1月9日に小林弘樹陸上幕僚副長（陸将）ら数十人が靖国神社を、翌10日に宮古島駐屯地の宮古警備隊長ら約20人が宮古神社を参拝した。1974年の事務次官通達では「神祠、仏堂、その他宗教上の礼拝所に対して部隊参拝すること」などを「厳に慎むべきである」としている。

声明では、陸自幹部らの参拝は通達に抵触し、自衛隊の文民統制の原理を壊すと指摘。木原稔防衛相に「事実関係を調査し、責任の所在を国会で明らかにすること」などを求めた。

同ネットによると、声明には反戦グループなど計60団体と243人が賛同した。世話人の石川勇吉さん（75）「写真」は「木原防衛



相は『通達は古い』として必要に応じて改正すべきだと述べている。通達が変わられてしまうのでは」と懸念した。

（梅野光春）